指定管理者事業報告概要

施設の概要											
施設名	乙女小学童保育館										
所在地	小山市大字乙女1343番地20										
制度導入年	平成18年4月				听管課		こども記	課			
指定管理者の概要											
指定管理者 特定非営利活動法人 小山市学童保育の会											
所在地	小山市神鳥谷232 ファミール思川103号										
指定期間					3年 3月31日 指定年数 3年						
選定方法	公募			指名	1- 1110 - 1 120					5,783,828円	
受託区分	新規			更新	f 指定管理料					3,703,020[]	
運営業務の概要											
	保護者が労働				- My hete			3人			
	い小学校児重 に適切な遊び	授業の	終了後寺 与えて	開館	平日		13時00分~19時00分				
	基本的な生活	図り、そ	時間	土曜		7時30)0分				
	の健全な育成			付	館日	日、	祝日、年末				
利用実績							_				
	H29				H30			R01		前年比	
利用児童数(人)					31			30	97%		
収支実績											
	H29年	度決算額				F度決算額		R01年度決算額		前年比	
収入(円)		9,63	6,134		516,724		9,8	375,484	93.9%		
指定管理料		6,76	2,768	6,6		,637,318		5,	,783,828	87.1%	
保育料その他収入		2,06	0,970		2	,963,487	7 2,948,604			99.5%	
繰越金			812,396			915,919		1,143,052		124.8%	
支出(円)	8,288,941			9,224,230				7,949,239 8			
人 件 費	6,736,969			6,950,975				6,300,373			
事業費	787,844			1,217,216				940,736 77.			
事務費	214,772			281,700)	329,664 117.0			
維持管理		19,356	774,33)		48.9%			
収支(円)	1,347,193				1,292,494			1,926,245			
利用者アンケー	トの結果(清	満足度)	※ 所管	課が実施	・判定						
5:80%以上	利用日・時間		職員の応対			業務内容		施設·	設備		
4 :60~80% 3 :50~60%	5		5					5			
2 :30~50%					5						
1:30%未満											
評価	/// A == /	_					A //-				
	総合評価		評価理由、今後の課題等								
指定管理者の 自己評価	指導員には常に研修を行い資質向上に努め、大学院の研究室と共同研修のまとめとして、対応に迷う時などの具体的事例をあげ、解決策を導く手順を学びました。また、そのために指導員同士のチームワーク作りが大切となり、他企業の例を学ぶ他に、グループワークやディスカッション等を職員全員で行い気づきの多い研修となりました。児童には年間を通して季節にあった事業計画を立て、特に夏休み中は楽しく過ごせるように「おやま・まちづくり出前講座」を利用する等、様々な行事を実施しました。八幡宮横に設置されているため、火災や地震の他、特に不審者等の避難訓練は定期的に行い日々安全確保に努めています。常任理事とクラブ代表者とは定期的に話し合いの場を持ち、情報交換や共通理解に努め、働く保護者のために役員や係等の負担軽減を行い、安心して働ける環境作りを進めました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策では迅速な対応が求められ、行政、小学校、保護者の皆様との連携が大切となりました。今後はさらに強化に努めます。お預かりする児産、働く職員の安全を守りながらどのように保育を行うかが大きな課題となりました。新しい生活様式のために関係者の皆様と最善策を模索しながら事業を進めて参ります。利用者アンケートの結果は真摯に受け止め、個別に検討、対応し今後も努力して参ります。										
		419		1 -/帅小10共	Z Z.I/ II		-11 7170 0 -	, <u>,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	, 0, , 0		